

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	リニューアブル・ジャパン株式会社
【英訳名】	Renewable Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞邊 勝仁
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6670-6644
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 池田 栄進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6670-6644
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 池田 栄進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	4,683	3,872	33,604
経常利益又は経常損失 () (百万円)	627	174	2,028
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	451	178	1,088
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	493	14	1,548
純資産額 (百万円)	13,108	14,140	14,129
総資産額 (百万円)	167,575	159,317	159,105
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	15.47	5.98	36.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益 (円)	15.07	-	36.03
自己資本比率 (%)	5.9	6.8	6.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第13期連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第13期第1四半期連結累計期間についても、百万円単位で表示しております。
3. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容及びセグメント情報における事業区分に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

この結果、当社グループは2024年3月31日現在において、連結子会社23社・持分法適用関連会社4社を中心に構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

経営成績の状況

当社グループが位置する再生可能エネルギー事業は、気候変動問題に関する国際的な枠組みである「パリ協定」の締結を契機に脱炭素化に向けた取組みが世界的な潮流となっており、日本を含む150ヶ国以上の国がカーボンニュートラルを表明しております。日本においては、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとし、カーボンニュートラルの実現を目指すこと、そのために、省エネルギーを徹底し再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、規制改革等の政策を総動員しグリーン投資の更なる普及を進めること等が宣言されました。2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標設定がなされ、環境への配慮へ意識が高まりました。2023年12月に開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）におきまして、岸田首相により、日本は2030年度の46%削減に向けて取り組みを続けており、既に20%を削減していることが発表され、クリーンエネルギーの最大限の導入を図ることが改めて表明されました。また、自社消費電力を再生可能エネルギー由来100%とすることを目指すRE100参加企業による取り組みが、より一層活性化しており、再生可能エネルギー電力需要も非常に高まっております。

以上のことから、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続しており、また、再生可能エネルギー電力需要も高まってきていることから、今後も再生可能エネルギー市場はより一層拡大していく見通しです。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業の主となる取得案件として、2024年2月に当社が100%出資する海外子会社のRJ EURODEVELOPMENT,S.Lを通じ、当社5件目となるスペイン王国のバルデカレタス太陽光発電所（ネット設備容量 3.7MW）を取得いたしました。2024年3月31日時点で当社が海外において保有する発電所は5件、ネット設備容量は合計約52.8MWとなりました。

これにより、当社グループが保有する稼働済み発電所のネット設備容量は、2024年3月31日時点で合計約378MWとなりました。

O&M事業については、外部からの受注をさらに強化したことにより、他社からの受託が累計176件、設備容量約1,526MW、総計で365件、設備容量約2,218MWとなり、当社の開発事業及びO&M事業の拠点は全国31か所となりました。

当社グループは、今後も再生可能エネルギー事業の拡大を通じてCO2削減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,872百万円（前年同期比17.3%減）、営業利益は355百万円（前年同期比58.9%減）、経常損失は174百万円（前年同期は627百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は178百万円（前年同期は451百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

ネット設備容量：総設備容量に当社グループ持分割合を乗じたもの

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は49,625百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少いたしました。主な減少要因は、現金及び預金の減少（3,270百万円）、並びに販売用発電所の減少（469百万円）です。固定資産は109,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ583百万円増加いたしました。主な増加要因は、機械装置及び運搬具の増加（1,450百万円）、並びに土地の増加（630百万円）です。

この結果、総資産は159,317百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は30,935百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,757百万円増加いたしました。主な増加要因は、短期借入金の増加(3,748百万円)です。固定負債は114,241百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,555百万円減少いたしました。主な減少要因は、ノンリコース長期借入金の減少(1,392百万円)、並びに長期借入金の減少(207百万円)です。

この結果、負債合計は145,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ201百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は14,140百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加いたしました。主な増加要因は、為替換算調整の増加(232百万円)です。

この結果、自己資本比率は6.8%(前連結会計年度末は6.7%)となりました。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,872,610	29,881,610	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	29,872,610	29,881,610	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)1	118,430	29,872,610	12	4,662	12	4,662

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,739,300	297,393	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 14,880	-	-
発行済株式総数	29,754,180	-	-
総株主の議決権	-	297,393	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,404	10,133
売掛金及び契約資産	1,457	1,858
営業投資有価証券	5,012	5,670
販売用発電所	27,304	26,835
その他	2,816	5,127
流動資産合計	49,996	49,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,634	3,636
機械装置及び運搬具	85,104	86,555
土地	4,823	5,454
建設仮勘定	11,481	10,801
その他	359	376
減価償却累計額	8,390	9,804
有形固定資産合計	97,013	97,019
無形固定資産		
投資その他の資産	3,524	3,496
投資有価証券	2,099	2,105
繰延税金資産	2,123	2,202
長期前払費用	3,876	3,771
その他	470	1,095
投資その他の資産合計	8,570	9,175
固定資産合計	109,108	109,691
資産合計	159,105	159,317
負債の部		
流動負債		
買掛金	392	502
短期借入金	7,406	11,154
1年内償還予定の社債	1,196	1,196
1年内返済予定の長期借入金	10,313	10,997
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	4,446	4,349
未払金	1,633	922
未払法人税等	1,208	78
賞与引当金	-	94
その他	2,581	1,638
流動負債合計	29,178	30,935
固定負債		
社債	704	606
長期借入金	40,920	40,713
ノンリコース長期借入金	66,051	64,659
長期未払金	32	164
繰延税金負債	4,351	4,300
修繕引当金	134	140
資産除去債務	2,943	3,008
その他	659	649
固定負債合計	115,797	114,241
負債合計	144,975	145,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,649	4,662
資本剰余金	4,473	4,491
利益剰余金	1,300	1,122
自己株式	0	0
株主資本合計	10,424	10,276
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	307	540
その他の包括利益累計額合計	307	540
新株予約権	7	9
非支配株主持分	3,389	3,313
純資産合計	14,129	14,140
負債純資産合計	159,105	159,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,683	3,872
売上原価	2,733	2,439
売上総利益	1,950	1,432
販売費及び一般管理費	1,085	1,077
営業利益	865	355
営業外収益		
受取利息	0	1
受取保険金	198	23
匿名組合投資利益	64	0
その他	42	19
営業外収益合計	306	45
営業外費用		
支払利息	494	494
支払手数料	48	75
その他	0	5
営業外費用合計	543	575
経常利益又は経常損失()	627	174
特別損失		
減損損失	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	627	174
法人税、住民税及び事業税	1,595	206
法人税等調整額	1,372	162
法人税等合計	223	43
四半期純利益又は四半期純損失()	403	218
非支配株主に帰属する四半期純損失()	47	40
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	451	178

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	403	218
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	89	232
その他の包括利益合計	89	232
四半期包括利益	493	14
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	540	54
非支配株主に係る四半期包括利益	47	40

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	1,912百万円	1,829百万円
のれんの償却額	19	19

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	再生可能エネルギー事業
売上高	
フロー型収益	138
ストック型収益	3,157
顧客との契約から生じる収益	3,296
その他の収益	1,387
外部顧客への売上高	4,683

(注) 1. 「フロー型収益」は、開発業務、EPC等工事請負および発電所売却による収入であります。

2. 「ストック型収益」は、売電事業等、O&M事業およびAM事業による収入であります。

3. 「その他の収益」は匿名組合からの分配損益および地代収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	再生可能エネルギー事業
売上高	
フロー型収益	682
ストック型収益	3,092
顧客との契約から生じる収益	3,774
その他の収益	97
外部顧客への売上高	3,872

(注) 1. 「フロー型収益」は、開発業務、EPC等工事請負および発電所売却による収入であります。

2. 「ストック型収益」は、売電事業等、O&M事業およびAM事業による収入であります。

3. 「その他の収益」は匿名組合からの分配損益および地代収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	15円47銭	5円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	451	178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	451	178
普通株式の期中平均株式数(株)	29,191,675	29,843,634
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円07銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	783,099	-
(うち新株予約権(株))	(783,099)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

リニューアブル・ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリニューアブル・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リニューアブル・ジャパン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。